Bishamon[®]

DR15 Tilt Truck チルトトラック

取扱説明書

25.09

まえがき

このたびはビシャモンのチルトトラックをお買い上げいただきましてありがとうございます。 ご使用になる前に必ずこの取扱説明書を熟読いただき、十分に納得された上でご使用ください。 なお、この取扱説明書は大切に保管していただき、万一紛失した場合は速やかに販売会社にご請求くだ さい。また、製品に貼り付けてある警告シール等が剥がれた場合も販売会社にご請求ください。

くご注意>

この取扱説明書では、お守りいただかないと重大な人身事故につながるおそれのある注意事項は「警告」という見出しの下に掲げてあります。また、お守りいただかないと傷害を負う可能性および物的な損害の発生が想定される注意事項は「注意」という見出しの下に掲げてあります。

<使用環境について>

使用場所…屋内

周囲温度・・・○~40℃ 結露や凍結のないこと

湿度……35~85%

雰囲気・・・・・可燃性ガス・腐食性ガス・蒸気・

粉塵のないこと

目 次

1 使用上の注意

4 操作方法

7 メンテナンス

10 アフターサービスについて

2 各部の名称

5 標準本体仕様諸元

8 廃棄

3 始業点検

6 油圧回路図

9 商品保証規定



使用上の注意

魚警告

下記の事項に違反すると重大な人身事故につながりますので必ず守ってください。



作業中にリフター内部に 手足を入れないこと。





人を乗せないこと。人の転 バケットに過積載しない 落やリフターの転倒につ こと。本体の破損や荷崩れ ながります。 につながります。



段差のある場所では注意

すること。転落や転倒の 危険があ<u>ります。</u>





傾斜地ではリフターを使用しないこと。 転倒や暴走 につながります

走行時ホイールから足を 離すこと。引かれて怪我を することがあります。

△注意

- 1. 取扱説明書をよく読んで理解してからご使用ください。
- 2. 本機は定格荷重以下の荷物をバケットにより 傾斜させ、排出するリフターです。目的以外 に使用しないでください。
- 3. バケットを急降下、急停止させないでください。怪我や故障の原因になります。
- 4. 移動時以外はプレーキをかけること。不意に 移動して事故につながります。
- 5. コントロール可能な速度で移動させてください。スピードの出し過ぎは事故につながります。
- 6. 許可なく改造しないでください。
- 7. 修理や点検を行う時は、バケットから荷物を降ろしてください。
- 8. 耐水仕様になっておりません。乾燥した場所で使用してください。

27

各部の名称

ネームプレート 型式・能力・製造番号を記載

<梱包リスト>

• 本体 • 取扱説明書



MODEL DR15

Û

始業点検

点検は本機を安全にご使用いただくため、また不具合箇所を早期に発見するために大きな役割を果たします。 作業を始める前に必ず下記の事項を点検してください。

▲注意-

異常と思われる箇所が発見された場合は、異常箇所の修復を安全に行うまでリフトの使用を禁止してください。そのままお使いになると、リフトの破損および事故につながる危険性があります。

毎日作業前に実施してください。

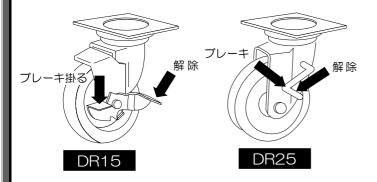
- (1) 外観上で傷、曲がり、亀裂などはないか。
- (2)油圧シリンダーから作動油漏れはないか。
- (3) 上昇後、バケットが自然降下しないか。
- (4) 車輪はスムーズに回転するか。
- (5) ブレーキの効きは良好か。
- (6) 各ボルト、ナット類はしっかりと取り付けられているか。

操作方法

1. ブレーキ

移動時以外は必ずブレーキをかけること。 不意に移動して事故につながることがあり ます。

① チルトトラックは、ブレーキ付き自在車輪が 1箇所(ハンドル右側の根元)取り付けられ ています。次のように操作してください。



3. バケットの上昇

-∕⚠注意--

バケットに過積載しないこと。 本体の破損や荷崩れにつながります。

> 最大能力 DR15 150kg DR25 250kg

① 上昇ペダルを踏めばバケットは上昇します。 任意の高さまで数回踏んでください。 最高高さに達するとペダルを踏んでもバケットは上昇しなくなります。

2. 移動

傾斜地での走行および停止をしないでください。 動きを止められなくなったり、転倒することがあ ります。

コントロール可能な速度で移動させてください。 スピードの出し過ぎは事故につながります。

- ① 移動時にこぼれないようにカートリッジ内の切削油などを処分してください。
- ② 移動ハンドルをしっかり持ち、ブレーキを解除してください。
- ③ リフター周辺の安全などに気を配りながら慎重 に移動させてください。
- ④ 目的地まで移動させたらブレーキをかけてください。

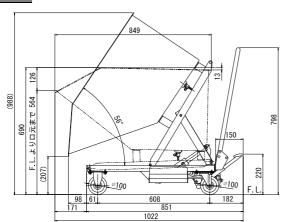
4. バケットの下降

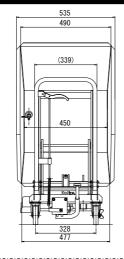
_⚠警告____

リフター内部に手足を入れないこと。挟まれて怪 我をします。

① 下降レバーを引き上げてください。バケットが 下降します。下降レバーを離すとその高さでバ ケットは停止します。





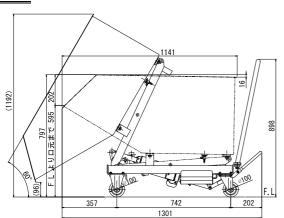


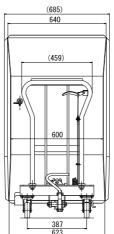
<仕様>

- ① 能力
- ② 全高×全幅×全長
- ③ バケット容量
- ④ 自重

DR15					
1	150kg				
2	798×535×1022mm				
3	0.12m ³				
4	約 53kg				

DR25





DR25

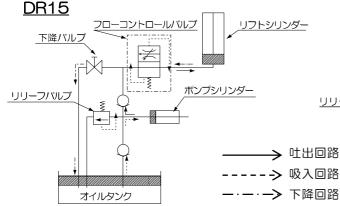
<仕様>

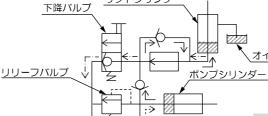
- ① 能力
- ② 全高×全幅×全長
- ③ バケット容量
- ④ 自重

オイルタンク

DR25					
1	250kg				
2	898×685×1301mm				
3	0.27m^3				
4	約 90kg				

油圧回路図





<作動油量> DR15 0.1L DR25 0.16L

オイルタンク

メンテナンス

必ず定期的にメンテナンスを行ってください。

- 1. ローラー転動部、軸受部に注油(6ヶ月毎)
- 2. 油圧作動油の交換(12ヶ月毎)

油圧作動油の種類 粘度区分 ISO VG32 耐摩耗性油圧作動油

廃棄

本製品の廃棄については、鉄鋼材・非鉄材・樹脂材・作動油等に分別してください。 作動油の処理方法については法令で義務付けられています。法令に従い適正に処理してください。 ご不明な場合は販売会社へ相談の上処理してください。



商品保証規定

保証規定

取扱説明書、本体注意シール等の注意書きに従って正常な使用状態で保証期間内(納入後3ヶ月以内)に故障した場合は、弊社の責任において無償にて欠陥部品の手直し、修理、取り替え、交換部品の送付をいたします。ただし、 二次的に発生する損失の保証および、次の場合に該当する故障は保証いたしておりません。

- (1) 使用上の誤り、保守点検、保管等の義務を怠ったために発生した故障および損傷。
- (2) 商品の作動機構に悪影響を及ぼす変更(改造)を加え、それが原因で発生した故障および損傷。
- (3)消耗品が損傷し取り替えを要する場合。
- (4) 火災、地震、風水害、その他天災地変等、外部に要因がある故障および損傷。
- (5) 指定された純正部品を使用されなかったことに起因する場合。
- (6)日本国外で使用される場合。
- (7) 保証請求手続きが不備の場合。(例:型式および機体番号の連絡がない場合 etc.)
- (8) 設置に原因がある故障および損傷。
- (9) 弊社販売会社および弊社以外で行われた修理。
- (10) 酷使・過失または事故によって生じたと認められる故障。

なお、本製品およびその付属品に使用されているゴム部品等のあらゆる自然消耗する部品、ならびに消耗品については保証の適用は除外させていただきます。

このリフトは屋外設置及び耐水仕様になっておりませんので、錆・腐食・漏電等の水による故障は保証致しておりません。

保証請求方法

上記規定に基づき本製品の保証請求を行う場合は、お買い上げいただいた販売会社までご連絡ください。販売会社において必要な手続きを実施いたします。

なお、保証の可否は勝手ながら弊社において判断させていただきますのでご了承ください。



アフターサービスについて

調子が悪い時 : まずこの説明書をもう一度ご覧になってお調べください。

それでも調子が悪い時は :商品規定に従い修理いたしますので、お買い上げいただいた販売会社へ修理を依頼してください。

保証期間中の修理について:保証期間は納品後3ヶ月以内です。商品保証規定の記載内容に基づいて修理いたします。

保証期間後の修理について : お買い上げいだたいた販売会社へご相談ください。

修理によって機能が維持できる場合は、お客様のご要望により有料修理させていただきます。

補修用性能部品の保有期間 : 本製品の補修用性能部品の最低保有期間は製造打ち切り後10年間です。

について (性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です)

アフターサービスについての詳細、その他ご不明な点はお買い上げいただいた販売会社へお問い合わせください。

お問い合わせいただく際には、次のことをお知らせください。型式・機体番号・購入年月日・故障状況(できるだけ詳しく)

上記事項を下表に記録しておくと、お問い合わせの際に便利です。

型式					
機体番号	No.				
購入店名	年	月			
設置業者	社 名:			担当者:	
	住 所:			電話:	
	年	月	日 状況:		
故障日 ・ 状況					
- 4八元					



会社ホームページはこちら https://bishamon.co.jp/



大阪 〒537-0002 大阪府大阪市東成区深江南2-3-22 TEL.06-6747-7617 FAX.06-6747-7618

| その他営業所 | ホームページをご確認ください。

●ご注文・納期・価格のお問合せ先

本社営業部

© 0566-53-1126

□ 0566-53-1844

●技術的なお問合せ先

カスタマーサポート

C 0566-53-2281

D 0566-53-1617